

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No.	危機管理・防災対策の推進
10年後のめざす姿	あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「防災」に関する市民満足度	19.2	% 目標値 実績値	21.0 16.1	21.0 17.4	21.0 		30.0 	40.0	↗
			64.6 66.6	68.0 67.5	70.0 		80.0 		
3 地域防災活動参加者数	5,725	人 目標値 実績値	5,920 5,870	6,100 1,942	6,100 		6,700 	7,500	↘

総合評価	住みよさ指標の状況
D	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動参加者については、台風第21号の災害対応のため、河内長野市地域防災総合訓練等が中止になったことより、減少となった。

平成29年度の方向性	多世代が参加できる地域防災訓練などの工夫を凝らし、参加者数の増加に努める。 防災意識の向上を図るために、未設立自治会を含めた小学校区単位による防災訓練などを実施し、自主防災組織率の100%を目指す。
平成29年度の成果	防災リーダー養成講座を開催し、地域の防災リーダーの育成を行い、自主防災力の強化を図った。また、各地域において自主防災組織と防災訓練を実施することにて災害時の行動を再認識し、地域全体の防災力の向上につなげた。 各種ハザードマップについては、地域の方々とのワークショップにより、過去の災害履歴の確認や危険個所の洗い出しを行い、マップを作成した。 災害を未然に防止するため、河川や水路の改修工事を実施した。
課題 (めざす姿との差)	地域防災訓練への各年代、特に小学生・中学生の若年層の参加につながっておらず、参加者も固定化されてきている。 家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えや緊急時の行動などを考えてもらい、さらなる防災意識の向上に取り組む。
今後の方針	災害時の食糧・生活必需品等の備蓄調達については、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点やアレルギー対応等にも十分配慮して整備を進める。 また、各種ハザードマップについては、人的被害の軽減を図るために、行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして有効活用していく。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0		100.0	○ ✓
			実績値	100.0	100.0				
2 地域安全マップ作成団体数(累積)	-	団体	設定値	3	5	7		12	○ ✓
			実績値	3	5				
3 衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6		6	○ ✓
			実績値	6	6				
4 災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0		100.0	○ ✓
			実績値	92.0	94.0				
5 河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2		3	→
			実績値	1	2				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	事業の目的		実施内容		【戦略】	危機管理課
		事業の目的	実施内容				
1	防災ハザードマップの整備	大阪府による土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果、土砂災害警戒区域が大幅に増加したことをふまえて、最新のハザードマップを作成し、災害時に市民が素早く安全に避難できるようにする。	災害ハザードマップを作成し、市ホームページに掲載した。			【戦略】	危機管理課
2	防災管理事業(大阪府防災情報充実強化事業負担金)	市民への情報発信力の強化や、関係機関との情報共有体制の充実のため、「おおさか防災ネット」を運用する大阪府防災情報システムの更新及び強化を図る。	大阪府が府内全市町村を取りまとめて実施する防災情報充実強化事業に参加し、防災情報システムの更新・強化を行った。			【戦略】	危機管理課
3	地域版ハザードマップの作成	大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域の方々自らがワークショップにより過去の災害履歴、一時避難場所、避難経路をハザードマップにまとめ、災害に備える。	滝畠地区及び下天見地区を対象に作成し、地区全世帯へ完成品を配布した。			【戦略】	危機管理課
4	防災管理事業(衛星携帯電話の導入)	災害などの緊急時に安定した通信手段を確保するために、衛星携帯電話を導入したことによる維持管理を行う。	危機管理課に衛星電話を6台設置・維持することで、激甚災害発生時にも通信可能な手段を確保し、緊急事態に備えている。			【戦略】	危機管理課
5	防災管理事業(特設公衆電話回線設置事業)	大規模災害時に備えて、特設公衆電話を設置し、指定避難所及び協定避難者の通信環境を整える。	電話機115台及びケーブルを購入し、すべての避難所に保管した。			【戦略】	危機管理課
6	地域防災リーダーの養成(防災対策事業)	地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動の活性化に寄与いただくことで、地域防災力の向上を図る。	防災リーダー養成講座を実施し、45名が修了した。			【戦略】	危機管理課

	災害時備蓄物資の充実	【戦略】	危機管理課
7	大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米2,400食、7年保存クッキー2,000個、粉ミルク12缶、テント(仮設トイレ用)7張、毛布1,100枚、アルミシート1,400枚を購入・備蓄した。	
8	普通河川の改修 普通河川の洪水による災害の発生の防止や軽減を図り、適正な河川利用及び流水の正常な機能の維持と、河川環境の整備と保全の向上を図る。	普通河川天見川改修工事を実施した。	公園河川課
9	準用河川の改修 準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	準用河川加賀田川防護柵設置工事を実施した。	公園河川課
10	排水路の改修 排水路における雨水による浸水を軽減し、流水機能が向上することで市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	清水排水路・木戸3丁目排水路改修工事を実施した。	公園河川課
11	砂防及び急傾斜地崩壊防止対策事業 土砂災害(がけ崩れ、土石流、地すべり)の自然現象から、市民の生命を保護する。	市所有地の急傾斜地崩壊防止対策のための計画(案)を策定した。	公園河川課
12	夜間視認型の避難所案内板の設置 避難場所の周知を図るため、災害種別図記号を用いて夜間でも視認できる案内板を設置する。	避難所案内看板(蓄光式)を27か所分34枚作成した。	【戦略】 危機管理課

施策 No. 2	消防・救急・救助体制の強化
10年後 の めざす姿	大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「消防・救急」に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3		33.6	38.6	○
			実績値	24.5	30.2					
2 出火率(人口1万人当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00		2.00	0.00	△
			実績値	1.47	2.33					
3 住宅用火災警報器設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0		92.0	100.0	○
			実績値	84.8	86.0					
4 救命講習等の延べ受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000		38,500	53,500	○
			実績値	28,421	32,394					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市民意識調査による安全・安心分野の中でも、「消防・救急」に関する市民満足度は、他の項目に比べて高い。出火率については、平成29年中の火災件数が25件となり、目標値には達していないが、大阪府内の出火率の数値を下回っている。また、住宅用火災警報器の設置率は、きめ細かい普及啓発と維持管理活動を展開したことにより、目標値に達した。さらに、救命講習等受講者数は、幅広い年齢層の市民の受講があり、目標値を上回った。

平成29年度の方向性	<p>消防フェア等でのアンケート調査において、住宅用火災警報器の認知度は94.3%、設置率については、ほぼ目標値は達成したが、全国的に設置率については鈍化傾向にあり、今後、防火教室等において高齢者住宅等への住宅用火災警報器の設置や維持管理等について、きめの細かい防火診断を実施したり、地域の自主防災組織とも連携しながら、さらなる普及啓発と火災予防を推進する。</p> <p>消防庁舎における救命講習及び自治会員、中学生を対象とした出張救命講習に加え、小学生、乳幼児の親を対象とした講習を開催し、幅広い年齢層の市民に受講を促す。</p>
平成29年度の成果	<p>平成29年度は、松ヶ丘連合自治会を全国消防機器協会の住宅用火災警報器の無償配布事業地区に申請、採択に繋げるとともに、伸び悩む設置率の向上のため、高向・川上学校区約4,800世帯に対し、きめ細かい普及啓発と維持管理活動を展開した。</p> <p>救命講習については、小・中学生をはじめ乳幼児の親、自治会や事業所を対象に幅広い年齢層に対して実施し、3,973人が受講した。</p>
課題 (めざす姿との差)	<p>平成29年度の消防フェア等のアンケート調査において、設置率86%と目標値は達成したが、全国的には設置率は鈍化傾向にあり、今年度から地域まちづくり協議会と連携を図り、未設置住宅への設置促進や維持管理について普及啓発活動を展開して火災予防を推進する。</p> <p>バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)の心肺蘇生法実施率向上のため、救命講習のさらなる受講者の確保が必要である。</p>
今後の方向性	<p>地域まちづくり協議会と連携し、各自治会へ住宅用火災警報器の設置率向上に向けた普及啓発活動を展開するとともに、設置済世帯に対する適正な維持管理の指導を行い住宅火災予防の徹底を図る。</p> <p>救急需要や高齢者の増加に伴い、救命率の向上には、バイスタンダーの養成や救命士の知識及び技能の向上が、必要不可欠である。幅広い年齢層に救命講習受講の機会を設け、救命講習のさらなる受講者を確保する。</p>

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 住宅用火災警報器推計設置率	82.0	%	設定値	85.0	86.0	87.0		89.0	○
			実績値	84.8	86.0				
2 救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50		72	○
			実績値	57	55				
3 消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140		150	→
			実績値	133	134				

■施策の展開(主な取り組み)

No.	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	消防施設・設備の管理	警防課	永年使用している消防用ホース及び空気呼吸器用ボンベの更新整備を行う。
2	防火水槽の設置	警防課	消防水利の劣弱な地域や都市基盤施設である公園等に耐震性防火水槽の設置を行う。
3	消火栓の設置	警防課	消火栓の劣弱な地域への新設及び水道給水管敷設替えに合わせ、老朽化した消火栓を更新し消防水利の充実を図る。
4	消防車両等の整備	警防課	常備消防主力機械(車両等)の計画的な更新を実施し、消防力の充実を図る。
5	住宅用火災警報器設置の促進	予防課	住宅用火災警報器の設置率を100%にする。
6	応急手当の普及啓発による救命率の向上	警防課	救命効果を高めるため、市民の誰もが応急処置ができるよう、救命知識や技術の普及を図る。

施策 No. 3	防犯対策の推進
10年後のめざす姿	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「防犯」に関する市民満足度	17.7	% 	目標値	18.1	18.1	20.5		19.7	21.7	○
			実績値	16.2	19.6					
2 刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650		950	850	○
			実績値	722	579					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する通話録音装置の貸出し、また、警察署との協定の締結等に取り組んだことにより、刑法犯認知件数が大きく減少した。

平成29年度の方向性	防犯カメラを有効に活用して、市内への犯罪者の流入阻止に努める。また、特殊詐欺対策機器(自動録音機)の無料貸出しにより、近年、被害が増加傾向にある特殊詐欺の発生を防止し、刑法犯認知件数の減少を図る。
平成29年度の成果	特殊詐欺を未然に防止するため、通話録音装置の貸出しや防災行政無線を利用した犯罪被害防止のための広報活動を実施した。また、安心して暮らせる犯罪の少ないまちをめざし、防犯カメラの設置や防犯灯のLED化などの取り組みを進めた。
課題 (めざす姿との差)	市内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、今後も安全・安心なまちをめざすため、警察や防犯協議会等の関係団体と連携し、犯罪の発生状況に応じた防止策を講じていく必要がある。
今後の方向性	犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めるため、市民と共に防犯協議会や警察とのさらなる連携強化を図り、防犯意識の向上と犯罪状況に応じた防止策を行い、大阪一犯罪の少ないまちをめざす。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 自治会設置防犯灯 LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0		100.0	○ ✓
			実績値	64.9	84.1				
2 高性能カメラ設置累積台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118		198	○ ✓
			実績値	60	92				
3 公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19		19	○ ✓
			実績値	19	19				

■施策の展開(主な取り組み)

No.	事業名 事業の目的	(所管課)	
		実施内容	【戦略】
1	防犯活動推進事業(通話録音装置貸出事業) 特殊詐欺被害の防止策の一つとして、市民に対し、通話内容を自動録音する機器の無償貸出を行い、特殊詐欺被害の未然防止を図り、犯罪の少ないまちづくりを行う。	200台を購入し、うち72台の無償貸出を行った。	危機管理課
2	警察、防犯協議会など関係機関との連携強化 犯罪のない明るく住み良い河内長野市を実現するため、警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、安全・安心な河内長野市を目指す。	河内長野防犯協議会に委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、一戸一灯運動の推進、広報・啓発活動などを実施した。	危機管理課
3	防犯カメラの設置補助 市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、自治会に対し防犯カメラの設置補助を行うことにより、市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	防犯カメラの設置を行う自治会に対し、設置にかかる補助を行った。 ・13自治会、32台	自治協働課 【戦略】
4	防犯灯のLED化 自治会・町会などの防犯灯管理費削減及び人的負担の軽減並びに市の関連経費の削減を図り、さらには環境負荷の軽減、消費電力の削減を図るため、平成26年度から5年間で自治会等管理の防犯灯についてLED化を推進する。	自治会等管理の防犯灯のLED化工事を行った。 ・117自治会、2172灯	自治協働課 【戦略】

施策 No. 4	交通安全対策の推進
10年後のめざす姿	市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「交通安全」に関する市民満足度	15.8	% 	目標値	16.3	13.1	17.2		18.3	20.8	○
			実績値	12.6	16.7					
2 交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361		391	370	○
			実績値	378	365					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、「交通安全」市民満足度も上昇するとともに、発生件数も減らすことができた。

平成29年度の方向性	交通事故防止のためには、一人ひとりの交通安全意識やマナーの向上が重要であることから、河内長野警察署や関係者等と連携しながら、粘り強く交通安全啓発活動を実施していく。 また、高齢者が関連する交通事故の増加については、年齢を理由として一方的に免許返納を促すのではなく、安全な運転方法の指導機会の充実や、交通事故のリスクが高くなる夜間や雨天時の運転を控える等の呼びかけ等、啓発活動の内容や機会の充実を図っていく。
平成29年度の成果	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、粘り強く交通安全啓発に取り組んだため、交通事故発生件数を減少させることができた。その影響で、市民の「交通安全」満足度も上昇した。
課題 (めざす姿との差)	事故発生件数は減少し、「交通安全」に関する市民満足度も上昇したが、依然として、高齢者が関連する交通事故の増加が社会問題化していることから、高齢者への交通安全対策の充実が喫緊の課題の1つとなっている。
今後の方向性	交通事故防止のためには、一人ひとりの交通安全意識やマナーの向上が重要であることから、河内長野警察署や関係者等と連携しながら、引き続き、粘り強く交通安全啓発活動を実施していく。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275		200	↗
			実績値	312	307				
2 高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143		142	↘
			実績値	140	144				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課)	
		実施内容	
1	放置自転車対策事業(千早口駅駐輪場用地買収) 自転車の放置を防止することで、市民の良好な生活環境を保全し、街の美観を維持とともに通行の障害を除去し市民生活の安全を確保する。	駐輪場用地の買収に伴う交渉を実施したが、条件面が合わず買収できなかった。	道路課
2	交通安全意識の啓発 市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、市内各幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室や春・夏の全国交通安全運動期間中の意識啓発を実施した。	都市創生課
3	安全・快適な道路の整備 交差点の安全性向上と円滑な通行確保のため、歩道の段差改善や、側溝の蓋かけを実施する。	蓋つき側溝の整備や歩道の段差改善を3箇所で実施した。	道路課

施策 No. 5	消費生活の安定と向上
10年後のめざす姿	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3		8.7	9.7 ↘
			実績値	7.3	7.1				
2 消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450		1,500	1,600 ↗
			実績値	1,206	1,230				

総合評価		住みよさ指標の状況
D		消費生活に関する意識や知識の向上をめざし、市民講座やセミナー等、様々な啓発事業を実施した。さらなる消費者行政の充実に向け、若年者の参加をはじめ、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の意識啓発、消費者教育を推進する必要がある。

平成29年度の方向性	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民に対して、消費者としての意識や知識の向上を図るため、市民ニーズに応じた啓発情報を提供する。 消費者啓発事業及び消費者相談事業を円滑に実施するための体制を確保するとともに、相談を必要としている市民に利用してもらいやすいよう、機能の充実を図る。
平成29年度の成果	市広報紙やホームページ等において、消費生活に関する情報の発信、市民講座やセミナー等の開催など、様々な啓発事業を行った。 消費生活センターを開設・運営し、的確な情報提供を通じて啓発を行うとともに、様々な消費生活相談に対応するため、専門的な知識・経験を有した相談員を配置し、必要に応じて助言、あっせんを行った。
課題 (めざす姿との差)	様々な消費者啓発事業、消費生活相談事業等を実施しているが、社会情勢が変化する中、新たな課題に対応した啓発事業の実施や若年者への消費者教育の充実、また、消費者被害の救済につなげていくための関係機関との連携体制の充実が必要である。
今後の方針	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民に対して、消費者としての意識や知識の向上を図るため、社会情勢の変化や市民ニーズに応じた啓発情報を提供する。 消費者啓発事業及び消費者相談事業を円滑に実施するための体制を確保するとともに、相談を必要としている市民に利用してもらいやすいよう、機能の充実を図る。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	消費者啓発事業(啓発グッズ作製、啓発講座開催)		自治協働課 消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるよう啓発を行う。
2	消費者相談窓口事業		自治協働課 市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。

施策 No. 6	地域福祉の推進
10年後のめざす姿	少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	% %	目標値	18.5	15.0	20.0		21.0	25.0	○
			実績値	11.1	19.6					
2 地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000		67,000	70,000	△
			実績値	66,118	59,309					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員をはじめ、地域住民の支え合い活動の推進により「地域の支え合い」に関する市民満足度が増加した。地区(校区)福祉委員会が実施する福祉サロン等の参加者数は若干減少したが、引き続き支援を行い、地域福祉活動の活性化を促進する。

平成29年度の方向性	平成28年3月に策定した「河内長野市第3次地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」に基づき、下記のとおり取り組む。 <ul style="list-style-type: none">・相談員の質の向上など相談・支援体制の充実を図る。・地域福祉活動の担い手の育成に努める。・関係機関との連携を強化し、地域における支え合いの活動を促進する。
平成29年度の成果	・相談支援体制の充実を図るため、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の正職化に向け協議・検討を行った。 ・民生委員・児童委員の活動を広く周知し将来の担い手確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを受け入れる大阪府主催の「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」に参画した。 ・生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域の「居場所」や「生活支援活動」など、地域における支えあい活動が充実した。
課題(めざす姿との差)	民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員などの高齢化に伴い、地域福祉活動の担い手不足への対応が重要な課題となる。 また、地域の課題に住民自らが発見・支えあい・解決していく体制の支援などが重要な課題となる。
今後の方向性	社会福祉法改正に伴う「地域共生社会実現」の理念及び、平成28年3月に策定した「河内長野市第3次地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none">・相談員の質の向上など相談・支援体制の充実を図る。・地域福祉活動の担い手の育成に努める。・住民や地域団体による支え合い体制を構築するため、「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を推進し、地域における生活支援関連資源の創出を進める。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0		95.0	↗
			実績値	89.3	91.6				
2 市民後見人の受任者数	1	人	設定値	2	2	3		4	○
			実績値	2	2				
3 市民集会への参加者数	405	人	設定値	273	280	280		280	○
			実績値	273	280				
4 CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500		3,500	↗
			実績値	2,249	2,448				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課) 実施内容	
		いきいき高齢・福祉課	
1	民生委員協議会への支援 地域福祉活動の主たる担い手である民生委員・児童委員の資質の向上、活動活性化を促進する。	民生委員児童委員協議会が研修・活動及び広報・啓発に努めることに対し補助金を交付した。 ・相談件数:4, 484件 ・広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行	いきいき高齢・福祉課
2	地域コミュニティソーシャルワーカーの体制強化 地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉の向上を目指す。	各種関係機関と連携を図り、地域における見守り・発見・問題解決に取り組んだ。 ・地域における相談件数:2, 448件。	いきいき高齢・福祉課
3	社会福祉協議会への支援 社会福祉協議会の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化を図ると共に、地域福祉の推進に寄与する。	地域福祉活動の推進・活性化のため、その中核的担い手である社会福祉協議会に対し、法人の運営経費や地域福祉活動等に係る経費を補助した。	いきいき高齢・福祉課

施策 No. 7	高齢者福祉の充実
-------------	----------

10年後のめざす姿	高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができます。
-----------	--

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	% 	目標値	13.6	10.0	14.8		15.0	20.0	○
			実績値	8.2	14.6					
2 要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	% 	目標値	77.8	77.3	79.4		74.4	70.7	○
			実績値	79.1	79.5					
3 認知症サポーター数	5,102	人 	目標値	5,700	6,300	6,900		8,100	12,000	○
			実績値	6,254	7,484					
4 60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	% 	目標値	2.1	2.2	2.3		3.0	5.0	○
			実績値	2.2	2.2					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	介護保険法改正に伴う「介護予防・日常生活支援総合事業」のスタートに伴い、自立支援に視点を置いた介護予防事業を推進したことにより、要介護認定高齢者の上昇が抑えられた。また、認知症高齢者等を支援する「認知症サポーター」の養成講座事業を積極的に実施・推進したことにより、地域・職域・小中学校等の幅広い市民階層に対する認知症理解が広がり、地域での支え手が増加した。

平成29年度の方向性	・介護保険法改正に伴い、「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に実施する。 ・地域包括ケア体制の基盤を強化するため、医療と介護・福祉の連携を強化推進する。 ・「オレンジプラン」「新オレンジプラン」に基づき、認知症高齢者を対象とした支援施策を推進する。 ・地域の支え合い体制の構築に向けて、「生活支援コーディネーター」の配置など、高齢者生活支援体制整備事業を実施し、地域における新たな社会資源の創出を推進する。
平成29年度の成果	・法改正に伴う「介護予防・日常生活支援総合事業」の制度運営を適正かつ円滑に行つた。 ・「在宅医療・介護連携支援センター事業」を委託実施し、「地域ケア会議」の充実、「ブルーカードシステム」の運営、「いきいきフェスタ」、「れんけいカフェ」の開催、「多職種連携マガジン」の発行など、専門職の連携を推進するための各種事業を実施した。 ・「認知症初期集中支援事業」、「認知症地域支援推進員設置事業」を実施するとともに、「認知症サポーター」や「認知症パートナー」など、地域における支援の担い手を養成した。 ・「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を進め、地域の「居場所」や「生活支援活動」などの新たな社会資源が増加した。
課題 (めざす姿との差)	社会保障制度の安定的な維持継続に向けて、2025年を目指した地域包括ケアシステムの構築が求められている。本市では、地域包括ケアシステム構築に必要な資源や制度は既に揃っているところであるが、今後、これらの連携を更に強化・推進することにより、システムの深化を進めていくことが課題となる。具体的には、自立支援と重度化防止の推進のために、リハビリ専門職と介護職の連携を強化すること、医療と介護・福祉の専門職の連携を円滑にする各種ツールの作成や体制づくりを更に進めること、また、住民や地域団体による支援活動の活性化・組織化などを進めていくこと、などが重要な課題となる。

今後の方向性	<p>「第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援・重度化防止を重視した「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に実施する。 ・地域包括ケア体制の基盤を強化するため、医療と介護・福祉の専門職連携を強化推進する。 ・「新オレンジプラン」に基づく認知症高齢者支援施策を着実に実施・推進する。 ・住民や地域団体による支え合い体制を構築するため、「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議会活動」を推進し、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進める。
--------	---

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500		5,700	↖
			実績値	5,548	3,972				
2 地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500		10,600	↖
			実績値	9,367	8,106				
3 福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400		121,400	↗
			実績値	114,262	115,020				
4 老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87		90	↖
			実績値	86	83				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	事業の目的		実施内容		【戦略】
1	高齢者保健福祉計画等策定事業 いきいき高齢・福祉課	本市の高齢者関連施策の基本的な方向性を示すとともに、介護保険事業の円滑な実施を図ることを目的とする。	被保険者に対する実態調査・ニーズ調査やパブリックコメントを実施するとともに、学識経験者、医療・介護・福祉関係者、被保険者などから構成される「河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会」に意見を求め、関係部局との連携を図りながら、『第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』を策定した。			
2	在宅医療・介護連携の推進 いきいき高齢・福祉課	医療・介護・福祉に携わる多職種専門職の連携を推進する。	医療・介護職等を対象とした多職種連携研修会の開催や、医療・介護・福祉関係機関が連携し、健康や介護に関する啓発イベント(いきいきフェスタ)の開催、多職種連携推進ツールの作成などを実施した。			
3	認知症施策の推進 【戦略】 いきいき高齢・福祉課	認知症になつてもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	「認知症サポーター養成講座」や「認知症講演会」等の開催、「認知症パートナー」(認知症ボランティア)の養成、認知症の早期診断・早期支援に向けた「もの忘れ相談会」、「認知症初期集中支援チーム」の設置、また「認知症地域支援相談員」の設置等、国の「新オレンジプラン」に基づく認知症高齢者支援事業を着実に実施した。			
4	高齢者生きがい対策事業(地域ささえあいフォーラム) 【戦略】 いきいき高齢・福祉課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域住民の支え合い活動を促進する。	「地域包括ケアシステムと地域の役割」と題した講演及び事例紹介を行い、地域活動を促した。 ・来場者数 140人			
5	介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型、通所型サービス事業)の実施 【戦略】 いきいき高齢・福祉課	日常の生活行為に支障が認められる者または、そのおそれのある者を対象に、訪問介護・通所介護サービスを実施し、地域での自立した生活を継続できるようにする。	介護保険法改正に伴う要支援認定者等軽度者の訪問介護・通所介護サービスについて、従来どおりの介護予防給付に相当するサービスを継続するとともに、利用者の状態や実情に応じて、住民主体や自立支援を重視した多様なサービスを新たに併せて実施した。			

	介護予防・日常生活支援総合事業の実施	いきいき高齢・福祉課
6	高齢者が、要介護状態になることを予防するために、自立支援・重度化防止の視点に立った効果的な介護予防事業を推進する。	認知機能低下を予防する「コグニで脳力アップ教室」や、地区福祉委員等と連携した「元気アップ教室」や「元気アッププラス教室」を実施とともに、地域における自主的な活動を支援する介護予防ボランティア「元気アップフレンズ」を養成した。また、訪問型・通所型サービスを利用する軽度者の自立支援を促進するために毎週「自立支援会議」を開催し、個別のケアプランに対するリハビリ専門職からの指導・助言を行った。
7	一般介護予防事業(日常生活圏域ニーズ調査結果分析)	いきいき高齢・福祉課
	平成28年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果データを用い、要介護状態になるリスクの発生状況や日常生活の状況を地域ごとに把握することを目的とする。	国立長寿医療研究センター老年学評価研究部・日本老年学的評価研究プロジェクト(JAGES)に分析を依頼し、本市における介護予防推進に係る事業計画策定の基礎資料となる報告書(地域診断書)を作成した。
8	地域包括センター運営事業(職員増員)	いきいき高齢・福祉課
	介護保険法第115条の46の規程に基づき高齢者が住みなれた地域で、自立した日常生活を可能な限り継続することができるよう、公平・中立な立場から、必要な支援を包括的・継続的に行うこととする。	介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、支援困難ケースの対応などケアマネジャーへの支援を実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援した。
9	高齢者相互支援推進事業(シニア就活セミナー)	【戦略】いきいき高齢・福祉課
	高齢者の社会参加を促す。	ライフプランセミナー及び起業入門セミナーを実施し、高齢者が自分らしいライフデザインを描くきっかけを提供した。 ・参加者 のべ32人
10	長寿ふれあい基金事業(長寿ふれ愛活動助成事業の充実)	【戦略】いきいき高齢・福祉課
	より多くの団体が活用し、高齢者福祉活動が広がるよう助成金交付要綱を改正する。	助成金交付要綱を改正し、活用団体が増えた。
11	生活支援体制整備事業の実施	いきいき高齢・福祉課
	地域包括ケアシステム構築に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	協議体で検討・協議する中で、生活支援の仕組みの立ち上げや居場所づくりの拡充につながった。

【参考】 市民意識調査

施策評価の住みよさ指標のうち、各施策の「満足度」に関する指標は、毎年実施する「河内長野市民意識調査」をもとに算出しています。

(1) 市民意識調査の目的

市政に対する市民意識を把握し、施策推進のための参考資料とすることを通じて、市民ニーズの反映と、市民等の参画の機会拡充を図るもので

(2) 市民意識調査の調査対象

18歳以上90歳未満の市民の中から無作為抽出した2,000人を対象に、郵送によりアンケート調査を実施しています。

(3) 満足度の算出方法

「非常に満足」、「やや満足」、「普通」、「やや満足」、「非常に不満」、「わからない」、「無回答」のうち、「非常に満足」または「やや満足」と回答した方の割合により、各施策の満足度を算出しています。

施策 No. 8	障がい者福祉の充実
-------------	-----------

10年後の めざす姿	障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと明るく暮らしています。
---------------	--

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	% 	目標値	6.7	6.7	7.4		8.7	11.2	○
			実績値	5.1	7.4					
2 訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000		95,000	107,000	○
			実績値	92,890	95,764					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	障がい者支援事業所の増加や障がい福祉制度の周知が進むとともに、入浴・排泄・食事の介護など居宅における生活にかかる介護や移動に伴う援護などを受けることに対する利用者の意識の変化などにより、利用実績が増加している。

平成29年度の 方向性	地域における住民相互のつながりを再構築することで支援の土台を作るとともに、公的支援の縦割りからの転換や地域を基盤とし、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応する支援体制の構築など複合的な課題の解決を図る支援体制などを整備することが求められている。
平成29年度の成果	障がい者の地域での生活を支援するため、必要な障がい福祉サービスの給付を行うとともに、地域生活支援をさらに推進する観点から、地域における相談支援機能などを充実させ、緊急時の支援体制の構築や地域における支援機関のネットワークづくりなどを進めているところである。
課題 (めざす姿との差)	これまで、高齢者・障がい者・子どもなど対象者ごとに支援を行っているところであるが、介護と育児を同時に直面する世帯や障がい児と要介護の親の世帯への支援など様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、複合的な支援が必要な状況が見られ、様々な課題に包括的に対応する総合的な支援が必要となっている。
今後の方向性	地域における住民相互のつながりを再構築することで支援の土台を作るとともに、公的支援の縦割りからの転換や地域を基盤とし、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応する支援体制の構築など複合的な課題の解決を図る支援体制などを整備することが求められている。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512		4,648	↗	
			実績値	4,204	4,346					
2 就労継続支援(A型)サービスの述べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107		1,268	○	
			実績値	868	973					
3 就労継続支援(B型)サービスの述べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749		3,899	○	
			実績値	3,358	3,807					
4 共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104		117	↗	
			実績値	88	93					
5 移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667		56,107	○	
			実績値	46,561	52,468					
6 放課後等デイサービスの述べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320		2,440	○	
			実績値	2,252	2,522					

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	事業の目的		実施内容		障がい福祉課
1	障がい者への理解を促進する取り組み	障がい者理解を促進するため、講演会・研修会、作品展や街頭キャンペーン等の事業を行う。		街頭キャンペーンとして、河内長野駅で啓発物品(約2000個)を配布した。キャラバン隊として広報車で市内を巡回した。障がい者作品展を(期間:12/5~7、場所:市役所市民サロン、出品作品数:46点)を開催した。		
2	手話通訳者の養成や派遣	聴覚障がい者の意思疎通支援のため、聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成等の事業を行う。		聴覚障がい者福祉指導員2名の配置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成等の事業を行った。 ・手話奉仕員養成講座受講者:入門課程11名、基礎課程11名 ・パソコン要約筆記体験講座受講者:5名		障がい福祉課
3	地域生活支援拠点等の整備	障がい者を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、本市、富田林市、大阪狭山市の3市で拠点整備を行う。		平成29年4月に、富田林市、大阪狭山市と共同で、体験の場の確保、緊急時の受け入れ先の確保、コーディネーターの設置などを主な機能とする地域生活支援拠点等を面的整備型により整備した。	【戦略】	障がい福祉課
4	障がい福祉課管理事業(法改正に伴う電算システム改修)	障がい者総合支援法の施行から3年が経過することに伴う平成30年度からの制度改正に対応するため、障がい者福祉システムの改修を行う。		障がい者福祉システムの改修を行った。		障がい福祉課

施策 No. 9	社会保障制度の適正な運営
-------------	--------------

10年後 の めざす姿	社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。
-------------------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3		8.9	10.2	↗
			実績値	5.6	8.0					
2 国民健康保険料の収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0		94.0	94.0	○
			実績値	94.8	95.8					
3 ジェネリック医薬品の普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0		80.0	80.0	↗
			実績値	64.2	67.8					
4 生活保護の稼働世帯の割合	17.8	%	目標値	18.0	18.0	18.0		19.0	20.0	○
			実績値	20.1	18.9					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>国民健康保険料の収納率指標は、きめ細かい納付相談や滞納処理によって、目標値を達成できた。</p> <p>ジェネリック医薬品の普及率指標は、政府による広報や市からの通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきた結果、3.6%増加した。</p> <p>就労支援を積極的に行ってきました結果、生活保護の稼働世帯の割合は、昨年度より1.2%減少しているものの目標値を達成できた。</p>

平成29年度の方向性	国民健康保険事業勘定特別会計の基となっている国民健康保険は、加入構造上、高齢者や低所得者が多く、また、医療費水準が高いことなど、他の医療保険に比べ財政基盤が脆弱であるなど構造的な課題について問題視されてきた。そこで、都道府県が財政運営を担うことで財政基盤の安定化を図り、構造的な課題に対応することを目的として、平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」が成立し、平成30年4月から都道府県と市町村による共同運営が実施される予定である。 生活困窮者等に対する自立支援については、本人の仕事に対する意識付けや前向きな姿勢を身に付けさせることができるように、就職活動前に就労体験や就労訓練等を行うなどの支援の充実を図る。
平成29年度の成果	国民健康保険は、平成30年度からの都道府県単位の広域化のため、例規・電算システムの変更や大阪府との調整など円滑な制度移行に努めた。 また、収納率の確保を図るとともに、被保険者の疾病及び負傷など保険事故に対する療養給付等の実施や被保険者の健康増進に資するため、特定健診、特定保健指導など各種保健事業を実施した。 生活困窮者等に対する自立支援については、本人の仕事に対する意識付けや前向きな姿勢を身に付けさせることができるように、就職活動前に就労体験や就労訓練等を行うなどの支援の充実を図った。
課題 (めざす姿との差)	平成30年度から都道府県と市町村による共同運営が実施され、国民健康保険の広域化が行われるが、今後も急速な高齢化等による医療費のさらなる増加は必至であり国民健康保険の運営は困難な状況が続くと想定されるため、制度を持続可能なものしていくことが必要である。そのための本市の保健事業の取り組みとして、医療費の適正化を推進する方策を講じて給付費の増加を抑制しなければならないが、思うような結果につながっていない状況である。 生活困窮者等に対する自立支援については、就労支援策の充実により、一定の就労開始者を確保することはできたが、就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者への支援が求められる。
今後の方向性	特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 本人の仕事に対する意識づけや前向きな姿勢を身に付けさせることができるように、就職活動前に就労体験や就労訓練等を行うなど、生活困窮者等へ自立支援の充実を図る。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70		98.70	↗
			実績値	97.30	97.43				
2 特定健康診査受診率	40.9	%	設定値	50.0	60.0	40.0		60.0	→
			実績値	38.7	38.8				
3 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	50.0	60.0	20.0		36.0	-
			実績値	18.4	-				
4 被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070		1,050	↘
			実績値	1,100	1,116				
5 生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220		240	↘ ✓
			実績値	197	193				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	賦課徴収事業(市民にわかりやすい国民健康保険料の説明)	保険年金課	
1	料金の賦課に関して、市民に分かりやすい説明を行うことで、市民サービスの向上と収納率の向上を図る。	紙の賦課台帳を廃止し、加入・脱退、所得更正、減免等に伴う国民健康保険料の更正を窓口届出時にその場で即時に行えるようにした。	
2	資格給付管理事業(国保連共同電算処理手数料)	保険年金課	
2	国民健康保険事業における給付業務等を国民健康保険団体連合会のシステムを介することによって迅速かつ適切に行う。	給付業務の一部を国民健康保険団体連合会に共同処理を委託した結果、地方単独事業一部負担金情報置換処理をはじめとして市で膨大に集計・計算を行わないといけない事務等が不要となり、事務の迅速化、効率化に繋がった。	
3	賦課徴収事業(広域化制度改正に伴う電算処理業務)	保険年金課	
3	平成30年度からの国民健康保険広域化に対応するためにシステム導入を行う。	国民健康保険資格及び賦課について、国が推奨する事務処理標準システムを導入した。	
4	情報化安全対策事業(セキュリティに配慮した新たなネットワークの構築)	総務課	
4	国民健康保険制度改革に伴う国民健康保険市町村事務処理標準システムの導入により、国民健康保険資格情報等を国民健康保険団体連合会と連携するためネットワークを構築する。	ネットワークを構築後、国民健康保険市町村事務処理標準システムは問題なく稼働している。	
5	国民年金事業	保険年金課	
5	法定受託事務を中心に効率的かつ効果的な事務処理を行い、市民の老後の生活基盤の安定が図れるように年金受給権確保のための事業を推進する。	日本年金機構での電子媒体化及び国民年金届出書の統一様式となるため、住民情報システムの改善を行った。	
6	収入資産状況把握等充実事業の実施	生活福祉課	
6	無年金の生活保護受給者等に年金請求の専門家である社会保険労務士を支援員とすることにより、社会保険等を受給させ自立を促す。	短縮年金通知対象者90人に対し年金受給権の調査及び裁定請求に係る支援を行った。 ・生活保護費削減効果額:3,275,828円/月(収入認定)、33,559,520円/年(遡及年金返還額)	
7	生活保護事業(生活保護版レセプト管理クラウドサービス導入業務)	生活福祉課	
7	生活保護版レセプト管理クラウドサービス導入による効率化を行う。	生活保護事業のレセプト管理システムをクラウド化することにより、紙ベースではなくなったため、再審査請求等がより迅速に対応できるようになった。	
8	就労支援の充実	【戦略】 生活福祉課	
8	生活困窮者(生活保護受給者)に対する就労支援員のきめ細かい支援により、就労に繋げ、生計の安定を図る。	就労支援員による就労支援を行い、生保受給者31人、生活困窮者26人が就労に到り、就労による保護費の削減及び生活困窮者の自立生活の維持を図った。	
9	自立支援事業の実施	【戦略】 生活福祉課	
9	生活困窮者に対し、包括的な自立支援事業を実施することにより自立した生活を促す。	生活困窮者から相談(193件)を聞き、その内容に合わせ、家計相談(11件)、学習支援(13件)、ひきこもり(10件)等の各種支援の実施及び関係機関等へのつなぎ等を行った。	

施策 No. 10	健康づくりの推進と医療体制の充実
--------------	------------------

10年後のめざす姿	市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民のだれもが適切な医療を受ける体制が整っています。
-----------	--

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	% 	目標値	16.0	17.0	18.0		20.0	25.0 ↗
			実績値	9.8	15.7				
2 がん検診受診率	15.5	% 	目標値	21.8	22.5	22.5		21.0	23.0 ○
			実績値	22.5	22.5				
3 特定健康診査受診率	40.9	% 	目標値	50.0	60.0	40.0		60.0	60.0 ↗
			実績値	38.7	38.8				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>平成29年度については子宮頸がん検診の受診率が向上したため、全体的な受診率は維持できているが、子宮頸がん検診以外のがん検診の受診率は減少している。特定健康診査については平成20年度から実施しており、過去5年間の受診率は40%前後で推移している。</p> <p>各がん検診の受診率は、年度によって増減するが、今後もがん検診、特定健康診査や様々な検(健)診などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に貢献できると考えられる。</p>

平成29年度の方向性	<p>地域の様々なニーズに対応できる食育や健康づくりを推進するボランティアを養成していく。</p> <p>健康支援センターについて、利用者数や収益の増加につながるよう、施設運営の課題共有や情報交換など、指定管理者との連携強化を図り、施設の効用を最大限に発揮できるように努める。</p> <p>休日急病診療所における診療体制の効率化を図るとともに、救急医療体制の安定的な運営を行い、不安解消に努める。</p> <p>特定健康診査の健診項目の充実など、健康生活への支援を行い、市民の健康意識を高める。</p>
平成29年度の成果	<p>生涯を通じた健全な食生活、食文化の継承、健康の増進などを実現できるよう、食に関する様々な知識や能力を身に着けることを目指し食生活改善推進員養成講座を実施し、食育を推進した。また、健康支援センターにおいては市民の主体的な健康づくりを支援するため、サービスプログラムの充実、自主事業であるスイミングスクールのレッスン数の拡大などにより、会員数、利用者数共に增加了。さらに、がん検診においては、受診率が低い子宮頸がん検診について、未受診者に対する個別受診勧奨を実施し受診率が向上した。</p> <p>南河内二次救急医療(入院等を必要とする医療)体制及び南河内南部広域小児急病診療体制の整備を図るとともに、休日急病診療所で急病患者を応急的に診療することで一次救急医療体制の整備を図り、市民が安心して暮らせるよう努めた。</p>
課題(めざす姿との差)	<p>食育や健康づくりを推進するボランティアの体制整備を行っている途上である。</p> <p>休日急病診療所における歯科患者数が減少している。</p> <p>特定健診受診率、がん検診受診率、精密検査受診率が目標に達していないものもある。</p>
今後の方向性	<p>地域の様々なニーズに対応できる食育や健康づくりを推進するボランティアを養成していく。</p> <p>健康支援センターについて、さらに利用者数や収益の増加につながるよう、施設運営の課題共有や情報交換など、指定管理者との連携強化を図り、施設の効用を最大限に発揮できるように努める。</p> <p>がん検診等の受診機会の拡大など、健康生活への支援を行い、市民の健康意識を高める。</p> <p>休日急病診療所における診療体制の効率化を図るとともに、救急医療体制の安定的な運営を行い、不安解消に努める。</p>

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	50.0	60.0	20.0		36.0	-
			実績値	18.4	-				
2 妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500		7,800	→ ✓
			実績値	7,880	6,459				
3 健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70		80	→ ✓
			実績値	53	53				
4 食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35		35	↗ ✓
			実績値	20	28				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課) 実施内容	
		【戦略】	健康推進課
1	河内長野市第4次保健計画の策定 河内長野市第4次保健計画の策定時の参考資料として、今後の保健事業の推進に役立てる。	前回の河内長野市第3次保健計画のアンケート内容を踏まえ、小学5年、中学2年、20歳以上の市民を含めて、3,062名にアンケートを実施した。	
2	地域での健康づくり事業の推進 市民が生涯現役で生活できる地域社会づくりを推進する。	地区活動の在り方について専門家の指導を受け、保健師の地区活動の充実を図るとともに、健康づくり推進員の養成講座を実施した。 ・養成講座受講者:53人	【戦略】 健康推進課
3	健康増進検診事業(がん検診結果等データ入力) 市民が受診したがん検診の結果を速やかに把握する。	がん検診関係の入力を、正職員等の入力から、外部委託に変更した。	健康推進課
4	スポーツ施設整備事業(赤峰市民広場健康遊具設置事業) 生涯にわたる健康生活を支援する。	赤峰市民広場トリムコースに健康遊具を設置した。 ・背のばしベンチ等8種類の遊具	文化・スポーツ振興課
5	新型インフルエンザ等への対策 新型インフルエンザ発生時に必要な防護具等の医療資器材の備蓄・整備を行う。	マスク、ゴーグル、防護服等の消耗品を購入したことと、新型インフルエンザ発生時に備えた備蓄品の充実を図った。	【戦略】 健康推進課